



下呂市告示第225号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年10月20日

下呂市長 山内 登



1. 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地  
名 称 株式会社 JALUX  
所在地 東京都港区港南一丁目2番70号
2. 指定納付受託者を指定した日  
指定年月日 令和8年10月23日
3. 指定納付受託者に納付させる歳入  
インターネットを利用して納付する下呂市ふるさと寄附条例（平成20年下呂市条例第39号）に基づく寄附金
4. 指定納付受託者に歳入させる期間  
令和8年10月23日から契約終了の日まで